

岩手県次期総合計画「長期ビジョン」(中間案)における  
環境審議会委員からの意見の反映状況

	長期ビジョン 該当箇所(章)	意見	反映状況
1	1章「理念」	SDGsについての記載があるが、具体的にSDGsにどう取り組むのかの記載がない。このため、具体的な計画である「政策プラン(仮称)」には、一言もSDGsの記載がなく関係性が不明となっている。具体的にSDGsの目標達成に貢献する旨の記載をする必要があるのではないか。	SDGsについては、「地球上の誰一人として取り残さない」を理念とし、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「生きがいも経済成長も」などの17のゴールを掲げており、次期総合計画のお互いに幸福を守り育てようとする考え方に相通じるものと考えています。 一方で、ゴールの中には、「安全な水とトイレを世界中に」や「人や国の不平等をなくそう」など、発展途上国などを主眼としたものや、国際間の国レベルの取組が重要なものなども掲げられており、次期総合計画では、「計画の理念」において、「幸福」と「持続的な開発目標(SDGs)」を関係付けつつ、こうした観点も踏まえ、持続可能な社会の実現に向けた取組を岩手から進めていくこととしています。
2	2章「岩手は今」	地球温暖化に関する記述において、3つの社会づくりを進めることとしているが、これらは国の第4次環境基本計画までの基本的な柱立てであって、今年度からの第5次環境基本計画ではさらに拡充し、考え方が進化している。県の総合計画には、こういった観点を入れるべきではないか。	第5次環境基本計画では、気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生等について、引き続き環境政策の根幹となる環境保全の取組と位置づけているほか、持続可能な社会に向けた国際的な潮流を踏まえ、SDGsの考え方も活用することとされています。 「長期ビジョン」におきましても、持続可能な社会とする取組を岩手県から広げていく必要があるとの認識のもと、地球環境問題への対応として低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に引き続き取り組むほか、地球温暖化に伴う気候変動への適応等の対策についても進めることとしています。 なお、具体的取組については、「政策推進プラン(仮称)」(中間案)に盛り込みました。
3	2章「岩手は今」	身近に希少種がいることが「強み」とされているが、果たして「強み」なのか。追い込んでしまった結果ではないか。むしろ、そういう状況にならないようにすべきではないか。	希少野生動植物の保護対策については、具体的取組を「政策推進プラン(仮称)」(中間案)に盛り込み、引き続き保護に取り組むこととしております。

**岩手県次期総合計画「政策プラン(仮称)」(素案)における  
環境審議会委員からの意見の反映状況**

	政策分野	意見	反映状況
1	I 健康・余暇	<p>「政策プラン」(素案)の「家族・子育て」分野に、医療機関関係について、上を目指す内容がたくさん書かれているが、新聞に、奥州市の水沢病院では入院を止めるということが書かれており、県民は不安に思っているのではないかと。「幸福」とたくさん書かれているが、幸福とは自分や家族が健康であることだと思うが、県内の県立病院を見ると、婦人科がなかったり、小児科で入院ができなくなるなど、どんどん縮小していて、県はこのことに対してどのように考えているかということが「政策プラン」(素案)では抜けている。医師が少ないから人材を確保していかなければならないといったことはその通りだとは思いますが、今の医療機関に対する県の取組について記載していただきたい。</p>	<p>「政策推進プラン(仮称)」では、「健康・余暇」分野の中で、本県の医師の地域偏在の問題や特定診療科の医師不足等の状況を課題として記載しています。</p> <p>また、この課題に対する県の取組として、「①医療を担うひとづくり」の中で、医師養成事業による養成医師の医師不足地域への計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などによって、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組むこと等を記載しています。</p> <p>こうした取組により、引き続き必要な医師の確保や偏在解消に努めていきます。</p> <p>また、小児救急については、「小児医療遠隔支援システムの運用など、専門医療・高度医療を効率的に提供する体制の整備について記述しています。</p>
2	VIII 自然環境	<p>表題について、「自然環境」の下に、地球温暖化などがあるのは不自然である。</p>	<p>各政策分野の名称については、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、生活者の視点を重視して設定しています。</p> <p>このため、政策分野の名称と取組内容が完全に一致しないケースもありますが、「長期ビジョン」の各政策分野のサブタイトルの説明文において、補う文章を盛り込んだところであり、「自然環境」分野では、「良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します」を盛り込んでいます。</p>
3	VIII 自然環境	<p>環境教育においては、ESDの取組を加えていただきたい。</p>	<p>「政策推進プラン(仮称)」においてでは、持続可能な社会づくりの担い手を育むことを目指す旨を記載しており、ESDの考え方を踏まえ、環境学習の推進に取り組んで参ります。</p>
4	VIII 自然環境	<p>廃棄物対策について、昨今、問題となっているプラスチックごみ対策などを、先取的に進めることもあって良いのではないかと。</p>	<p>廃棄物対策については、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会＝循環型地域社会をつくることが重要であることから、これを実現するため、推進方針に「廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進」を盛り込み、市町村等と連携しながらプラスチックごみの減量化等の3Rに取り組むこととしています。</p>
5	VIII 自然環境	<p>地球温暖化適応策について、県の環境基本計画の中で、条件付きだが、「県としての適応施策の総合化・体系化による中長期的な適応計画の検討を進めていく必要があります」という記述がある。「政策プラン」(素案)においても、単なる情報提供だけでなく、中長期的な適応計画の検討を進めていく必要があるのではないかと。</p>	<p>地域気候変動適応計画の策定に関する内容を追加しました。</p>
6	その他	<p>「長期ビジョン」第6章の「新しい時代を切り拓くプロジェクト」に対応するアクションプランは作るのか。</p>	<p>「新しい時代を切り拓くプロジェクト」は、アクションプランの期間を超える長期的な視点から、産業や観光資源、自然環境などの県内各エリアの特徴を生かした将来像の実現や、第4次産業革命によるイノベーションと産業・生活分野の融合などによる新たな価値・サービスの創造を図っていくとするものです。</p> <p>従って、アクションプランには位置付けず、プロジェクトごとの進捗状況に応じて別途進捗を管理していくこととしています。</p>